

独立行政法人日本学生支援機構  
令和8年度契約監視委員会 議事概要

1. 日時

令和8年6月3日（水）10:00～12:00

2. 形式

オンライン

※ 台風6号の接近を受け、急遽、対面からオンラインに変更した。

3. 出席者（委員（敬称略））

小林 克典（麹町・はるパートナーズ法律事務所 弁護士）

猿渡 政範（元千葉大学理事・事務局長）

梶間 栄一（梶間公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士）

竹内 俊郎（日本学生支援機構 監事）

小川千恵子（日本学生支援機構 監事）

※ 猿渡委員は書面審査。

4. 議事

（1）審議

- ① 令和7年度調達等合理化計画の評価（案）の点検
- ② 令和8年度調達等合理化計画（案）の点検
- ③ 令和7年度における「競争性のない随意契約」の点検
- ④ 令和7年度における「一者応札・応募」の対応についての点検
- ⑤ 令和7年度における「審議対象工事」から選定した工事について

（2）その他

5. 議事概要

議事に先立ち、委員の互選により小林委員が委員長に選出された。

委員会の開催に当たり、榎本理事長代理より挨拶があった。

【審議事項】

- ① 令和7年度調達等合理化計画に対する評価（案）の点検  
「令和7年度独立行政法人日本学生支援機構調達等合理化計画に対する評価（案）」  
について審議を行い、原案のとおり承認された。
- ② 令和8年度調達等合理化計画（案）の点検  
「令和8年度独立行政法人日本学生支援機構調達等合理化計画（案）」について審議  
を行い、原案のとおり承認された。

(主な意見等)

- ・一者応札・応募となった原因の把握及び分析について、評価指標を「事業者への聞き取りの件数」としているが、件数はその年ごとに変動することが考えられるため、理由ごとの割合とするのが適当ではないか。

③ 令和7年度における「競争性のない随意契約」の点検

令和7年度に締結された「競争性のない随意契約」64件について、契約理由等が妥当なものであること、令和8年度以降の見直し計画について審議が行われ、真にやむを得ないものであると認められた。

④ 令和7年度における「一者応札・応募」の対応についての点検

令和7年度における「一者応札・応募」66件について、「一者応札・応募」となると考えられる要因及び改善に向けた具体的な取組みを聴取し、令和8年度以降における更なる見直し等について審議が行われた。

また、2か年連続(2回連続を含む)して「一者応札・応募」となった契約が37件あり、これらについては、「一者応札・応募事案フォローアップ票」により審議が行われた。

新規に「一者応札・応募」となったものは、これまでの点検、見直しの観点を踏まえた入札となっており、機構において適切な取組が行われていると認められ、併せて、令和8年度以降の更なる見直し内容等についても承認された。

2か年連続して「一者応札・応募」となったものについては、令和8年度契約に向けた取組として、入札不参加の事業者から出された意見を踏まえ、公告時期の早期化、周知の工夫、仕様書の見直しを検討する等により、改善が可能な点は見直しを行うこと等とした委員会のコメントを付して承認された。

(主な意見等)

- ・落札率が低い案件に対する対応はしているか。
- ・システム関係の受注が特定の業者に集中している傾向が見受けられるが、他者は入ってこられない状態にあるのか。
- ・業務開始までの準備期間について、現行よりもさらに長い期間を確保する必要があるのか。

⑤ 令和7年度における「審議対象工事」から選定した工事について

審議対象工事(令和7年度発注分)8件の工事について概要を聴取した上で、契約監視委員会が選定した「東京日本語教育センター照明LED化工事」及び「大阪日本語教育センター照明LED化工事」について、審議した。

(主な意見等)

- ・両工事の競争参加資格確認者数と入札参加業者数を比較すると、東京は大きな違いはないものの、大阪は半減しているが、原因は分かっているか。

(その他)

令和7年度調達等合理化計画の評価（案）及び令和8年度調達等合理化計画（案）において今後関係省庁等からの意見により変更する場合の取扱い並びに議事概要の確認については、委員長に一任された。

以上